

平成26年4月16日

建設工事入札参加者各位

新潟市都市政策部技術管理センター
技術管理課

新潟市建設工事総合評価方式試行要領における入札価格の取扱いについて（周知）

日頃より入札契約業務にご理解とご協力いただきありがとうございます。

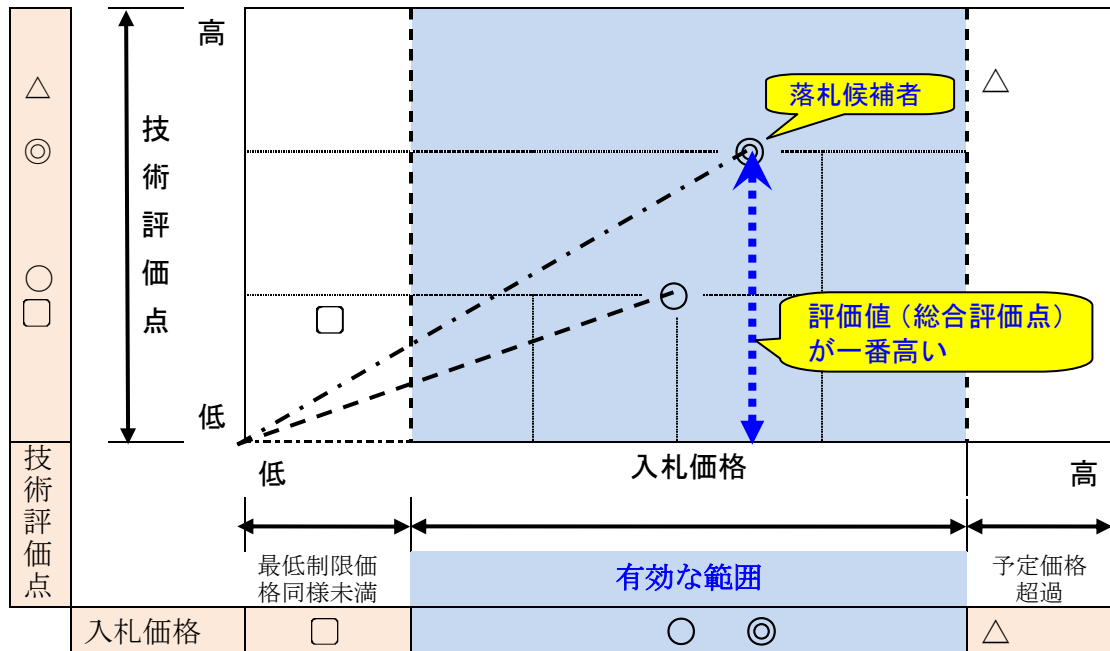
新潟市建設工事総合評価方式試行要領については、平成26年4月1日に改正施行し、同日、新潟市ホームページ（技術管理課）に掲載したところですが、同要領第15条に定める入札価格の有効性について、改めて別紙により説明します。

ご確認いただくと共に、総合評価方式入札案件における入札の際には、ご注意ください。

別紙

【落札候補者決定における有効な入札価格】

落札候補者の決定にあたっては、入札価格が有効な範囲内で、技術力等の評価において失格とならなかった者のうちから、総合的に評価値が最も高い者が落札候補者となります。



- ◎社：評価値が最も高いため、落札候補者となる。
○社：入札価格が最も低いが、◎社より評価値が低く、落札候補者とならない。
△社：入札価格が予定価格を超過しており、有効な範囲から外れたため、評価値の算出は行わない。
□社：入札価格が最低制限価格と同様に計算した数値未満であり、有効な範囲から外れているため、評価値の算出は行わない。

【参考：公表する入札・契約結果における表記】

予定価格を超えた場合は「超過」、最低制限価格と同様に計算した数値を下回った場合は「無効」と表記されます。

新潟市建設工事総合評価方式試行要領の抜粋

(総合評価の方法及び落札候補者の決定)

第15条 総合評価の方法は、以下に示した方法により、予定価格と最低制限価格と 同様に計算した数値 の範囲内で入札価格 (最低制限価格と同様に計算した数値を下回るものについては無効) に基づいて算定した価格評価点に、入札参加者から提出された技術資料等について、各評価項目を点数化した得点の合計点（以下「技術評価点」という。）を加えたものを総合評価点（以下「評価点」という。）とする加算方式によるものとする。

なお、価格評価点及び技術評価点の配点及び算定基準については、別に定める。

評価点＝価格評価点＋技術評価点

- 入札参加者より提出された第7条に規定する技術提案等の内容が、現場条件等により確実に実施することができない場合は、当該技術提案等の一部を採用せず評価の対象外とすることができる。
- 第1項及び前項の規定により評価点の最も高い入札参加者を落札候補者とする。
- 評価点の最も高い者が2人以上あるときは、くじ引きにより落札候補者を決定する。